

(第1号様式)

入札（見積合わせ）結果調書

件名	旭川空港の運営効率化に関する総合アドバイザー業務委託				
契約方法及び根拠条項	随意契約（一者特命） 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 EY新日本有限責任監査法人 代表社員 片倉 正美				
契約金額	54,230,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税 4,930,000円）				
契約期間	令和2年4月6日 から 令和3年3月31日 まで				
契約担当課	地域振興部 旭川空港事務所				
入札（見積）日時	令和2年3月31日 14時00分				
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の執行状況
1	EY新日本有限責任監査法人	49,300,000円			決定
2					
3					
4					
5					
一者特命の随意契約とした理由	<p>北海道内7空港（新千歳，函館，釧路，稚内，女満別，帯広，旭川）の一括民間委託については，令和元年7月に優先交渉権者を選定し，同年10月31日に優先交渉権者が設立した北海道エアポート(株)の実施契約を締結したところであり，令和2年6月から新千歳空港，同年10月から旭川空港，令和3年3月から残り5空港の空港運営が開始される予定であり，令和2年度は空港運営業務の引継，物品譲渡契約及び許認可・協定の引継ぎ等を実施しなければならないほか，初回のモニタリング業務が開始される。</p> <p>国管理4空港のアドバイザー業務は公募によりEY新日本有限責任監査法人が選定され，令和2年4月1日に契約締結予定となっている。</p> <p>このバンドリングによる民間委託を進めるには，この取組を主導し，モニタリング事務局や4管理者間協議の事務局を担う国を中心として，非常に多岐に渡る項目を調整しながら，まとめる作業が必要になる。</p> <p>このため，国の同業務を受託予定の同法人は一体的な検討作業が可能であり，限られた時間のなかで検討を行う本業務を遂行することができる同法人と一者特命随意契約を締結しようとするものである。</p> <p>なお，国のほか，帯広，北海道も同様に同一法人に委託する予定である。</p> <p>（旭川市随意契約ガイドライン 2（1）イに該当）</p>				